公募型プロポーザル発注方式の実施に係る公募要領について

本要領は、本市が発注する公募型プロポーザル発注方式に係る公募要領です。参加希望者は、以下の内容を確認の上、ご参加ください。

１　発注業務の概要等

⑴　業務名　　薩摩川内市私立保育所等給付費申請システム導入業務委託

⑵　業務場所　　薩摩川内市保健福祉部子育て支援課及び市内４４施設

⑶　業務委託上限額　　４，４００，０００円（税込）

⑷　履行期間　　契約の日から令和８年３月３１日まで

⑸　業務概要　　別紙「薩摩川内市私立保育所等給付費申請システム導入業務仕様書」のとおり

⑹　業務内容　　施設型給付費等の各種事務について、システムを導入することで、本市及び教育・保育施設の給付費等請求業務の効率化と負担軽減、業務品質向上並びに各種データの一元管理を図る。

⑺　担当部署　　薩摩川内市　保健福祉部　子育て支援課

２　設計図書等の閲覧

薩摩川内市ホームページ（<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>）

３　参加資格

公募型プロポーザル発注方式に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　本市の物品等競争入札参加資格を有する者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で資格の審査期限までに資格の申請を行い、本市が受理しているもの

⑶　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑷　公募の日から契約の日までの間に、薩摩川内市物品購入等有資格業者の指名停止に関する要綱（令和３年３月１２日訓令第７号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　指名停止要綱に基づく文書警告を受けている場合、申請日現在において措置を受けた日から１月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。

⑹　次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。）

ウ　役員等が、暴力団員であると認められる法人等

エ　暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等

オ　役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等

カ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

キ　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

ク　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等

ケ　アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

⑺　その他関係法令・規則等に違反していないこと。

⑻　公募型プロポーザル発注方式に応募できるのは、次に掲げる条件を全て満たす事業者とする。

ア　業務内容について、的確に遂行できる能力を有すること。

イ　業務内容について、守秘義務を遵守できること。

ウ　下表の要件を満たす者であること。※１

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 業務実績 | 過去５年間（令和２年度以降）における国・県・区市町村からの受注実績のうち、「保育所等給付費申請システム導入業務委託」に係る受注実績が１件以上あること。 |
| 地域要件 | 日本国内に本店を置く企業であること。 |

※１　別添様式第２号により業務実績を提出する際、契約書の写し等の業務名、契約年度、契約金額等を証明する書類を添付する必要があります。なお、過去５年間の「保育所等給付費申請システム導入業務委託」に係る受注実績の全てについて記載すること。

４　応募に関する留意事項

⑴　応募の無効に関する事項

「３　参加資格」の条件を全て満たす場合であっても、次の各号の一に該当するときは、参加の対象とされません。

ア　提出された「見積書」の金額が「業務委託上限額」を超過しているとき。

イ　不正又は不誠実な行為があるとき。

ウ　経営状況が著しく不健全であると認められるとき。

エ　安全管理の状況が本市発注の業務発注の受注者（以下「受注者」という。）として不適当であると認められるとき。

オ　労働福祉の状況が受注者として不適当であると認められるとき。

カ　その他不公正又は不誠実と認められる事由等があり、受注者として不適当であると認められるとき。

⑵　応募条件

ア　応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。

イ　提出された企画提案書等は返却しない。

ウ　契約締結後、委託企業・団体名は公表する。

５　参加申請書及び企画提案書等様式の配付並びに受付

⑴　配付方法

「薩摩川内市ホームページ（https://www.city.satsumasendai.lg.jp）」よりダウンロードしてください。

⑵　受付方法

「８提案書の作成要領について」に基づき、必要事項を記載し、代表者印を押印した公募型プロポーザル発注方式参加申請書（以下「申請書」という。）及び企画提案書（以下「提案書」という。）を保健福祉部子育て支援課へ提出してください（※郵送期限内必着）。

⑶　受付期間

ア　入札参加資格審査申請書（※本市の入札参加資格を有していない場合のみ、参加申請受付を行う必要があります。）

公募の日から令和７年７月１６日（水）午後５時迄

イ　公募型プロポーザル発注方式参加申請書

公募の日から令和７年７月１８日（金）午後５時迄

ウ　提案書

令和７年７月２３日（水）から令和７年７月３０日（水）午後５時迄

６　申請書の提出について

⑴　資格の確認

公募型プロポーザル発注方式に参加しようとする者は、３の参加資格を有することの確認を受けるため、申請書及び関係書類を持参又は郵送により提出しなければならない。

薩摩川内市長は、公募型プロポーザル発注方式に参加する資格を確認したときは、その旨を公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書（以下、通知書。）により通知する。参加する資格がないと認めたときは、その理由を付して、通知書により通知する。

⑵　申請様式

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出物 | 提出様式 | 部数 | 特記事項 |
| 公募型プロポーザル発注方式参加申請書 | 様式第１号 | １部 |  |
| 受注実績 | 様式第２号 | １部 | ３参加資格－⑻受注実績を確認すること。 |

⑶　提出期限

公募の日から令和７年７月１８日（金）午後５時迄　（※郵送期限内必着）

⑷　提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

⑸　提出場所

〒８９５－８６５０　薩摩川内市神田町３番２２号

薩摩川内市役所　保健福祉部　子育て支援課（担当：前原）

電　話　０９９６－２３－５１１１（内線２３６１）

※　持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

７　入札参加資格審査申請書の提出について

本市の入札参加資格を有していない場合は、資格の確認に必要な資料等を提出する必要があるので、申請に必要な書類を下記のとおり提出すること。

必要となる様式やその手引きなどは、本市のホームページの「令和５・６・７年度の物品等競争入札参加資格審査申請の受付終了について」からダウンロードすること。

URL：<https://www.city.satsumasendai.lg.jp/shigoto_sangyo/nyusatsu_keiyaku/6/6415.html>

⑴　提出書類（各１部）

①　競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックシート

②　業者カードNO.1　事業者情報を記入（本市様式１）

③　業者カードNO.3【役務の提供】について登録を希望する品目を記入（本市様式２－２）

④　競争入札参加資格登録通知（本市様式３）

⑤　一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品等）（本市様式４）

⑥　営業概要書（本市様式５）

⑦　主な契約実績（本市様式６）

⑧　営業許認可証等（写し）

⑨　営業所一覧表（本市様式８）

⑩　営業所に関する報告書（本市様式８－１）及び薩摩川内市内の支店・営業所の所在地図、建物写真及び公共料金（本市様式８－２）※本市内に本店以外の営業所がある場合

⑪　支店、営業所等への委任状（本市様式９）

⑫　有資格職員名簿（本市様式１０）

⑬　法人は直近の商業登記簿謄本の写し、個人事業者は身分証明書

⑭　納税証明書

⑮　非課税申立書（課税されず上記納税証明書が提出できない場合　本市様式１１）

⑯　印鑑証明書

⑰　財務諸表

⑱　機械器具一覧表（本市様式１２）

⑲　暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿（本市様式１３）

※　⑧⑨⑩⑪⑫⑮⑱については、該当する場合に提出すること。

⑵　提出期限

公募の日から令和７年７月１６日（水）午後５時迄（郵送期限内必着）

⑶　提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

⑷　提出場所

〒８９５－８６５０　薩摩川内市神田町３番２２号

薩摩川内市役所　保健福祉部　子育て支援課（担当：前原）

電話　０９９６－２３－５１１１（内線２３６１）

※　持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

８　提案書の作成要領について

本提案書は、別紙「薩摩川内市私立保育所等給付費申請システム導入業務仕様書」に準拠した提案内容とし、提案書の提案項目は下記のとおりとします。

⑴　提案様式等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出物 | 様式 | 部数 | 特記事項 |
| 公募型プロポーザル発注方式企画提案書（鑑） | 様式第３号 | １部 |  |
| 会社概要 | 様式第４号 | １部 |  |
| システム導入の受注実績 | 様式第５号 | １部 | 「保育所等給付費申請システム導入業務委託」に関する過去５年（令和２年度から令和６年度）の関係する全ての実績を提出してください。  要：証明書類添付 |
| 配置予定者の業務経験等 | 様式第６号 | 1部 | 「保育所等給付費申請システム導入業務委託」に関する過去５年（令和２年度から令和６年度）の関係する全ての実績を提出してください。  要：証明書類添付 |
| 業務実施体制 | 様式第７号 | ７部 | 必要に応じて、業務の役割分担が明確になるような体制表を添付のこと。企画提案書内に業務実施体制を記載する場合は、本様式第５号の提出は省略できる。 |
| 業務スケジュール | 様式第８号 | ７部 | 企画提案書内に業務スケジュールを記載する場合は、本様式第６号の提出は省略できる。 |
| 企画提案書 | 様式第９号 | ７部 | プレゼンテーション時に使用します（任意様式）。  ※正本１部　応募者名あり  ※副本６部　応募者名なし |
| 機能要件一覧 | 仕様書別紙２ | 1部 |  |
| 業務見積書 | 様式第10号 | １部 | （任意様式）  業務見積書は封筒に入れ封印し提出すること。 |

※　正本については応募者名をつけ、副本については、住所・会社名・氏名等の応募者を特定できる標記はしないこと。

⑵　提出期限

令和７年７月２３日（水）から令和７年７月３０日（水）午後５時迄（※郵送期限内必着）

⑶　提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

⑷　提出場所

〒８９５－８６５０　薩摩川内市神田町３番２２号

薩摩川内市役所　保健福祉部　子育て支援課（担当：前原）

電話　０９９６－２３－５１１１（内線２３６１）

※　持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

９　質問について

本要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、質問票（様式第１１号）を提出すること。

1. 提出期限

令和７年７月２２日（火）午後５時迄

⑵　提出方法

電子メールで提出すること。なお、電話・口頭及び期限後の質問は受け付けない。

E-mail：　[hoiku@city.satsumasendai.lg.jp](mailto:hoiku@city.satsumasendai.lg.jp)

⑶　回答

期限内にあった質問への回答については、随時、薩摩川内市のホームページ上で掲載します。最終回答期限：令和７年７月２３日（水）午後５時迄

１０　選考方法について

⑴　選考方法

当市に設置した選定委員会において、書類審査とプレゼンテーション審査を行い、評価点の高い者を優先交渉者とする。なお、採点の結果１位のものが２者以上ある場合は、見積額の安価な者を優先する。また、見積額も同点の場合は、くじによる抽選とする。

提案者が１者であっても企画提案書の内容審査及びプレゼンテーション審査を実施し、その得点が７２点以上あればその者を優先交渉者とし、得点が７２点に達しない場合は再度公募する。

なお、ここでの得点については、企画提案書の内容審査及びプレゼンテーション内容の審査項目（相対評価）を対象とする。

⑵　選考基準（２００点満点）

ア　業務実績（２０点）

これまでの他自治体等での保育所等給付費申請システム業務受注実績に対して判断し、評価する。

イ　企画提案書の内容（１００点）

企画提案書や各種提出様式により、業務理解度、計画性、実施体制、的確性、実効性及び独創性について判断し、評価する。

ａ　本市の目的を適切に理解し、機能要件が適切に説明されているか。

ｂ　直観的で分かりやすく優れたものであるか。

ｃ　個人情報の取扱いを含め、情報機器やセキュリティ、守秘義務について適切な対策が取られているか。

ウ　プレゼンテーション内容（２０点）

主たる担当者によるプレゼンテーションと質疑応答による遂行能力及び取組意欲について判断し、評価する。

エ　価格評価点（６０点）

価格評価点（初期構築費用）は以下の算出式によるものとし、有効桁数は小数点第二位までとし、小数点第三位以下は切り捨てるものとする。

『価格評価点＝（配分点）×（全応募者の中の最低提案価格／各者の提案価格）』

価格評価点（運用保守費用）は費用見積額の低い順（３者）に採点を行う。

⑶　プレゼンテーションについて

ア　日時（予定）

令和７年８月４日（月）　※　実施時間については別途調整する。

イ　開催方式

ｗｅｂ（オンライン）会議方式　※　ｗｅｂ会議開催方法詳細については別途調整する。

ウ　その他

ａ　企画提案書のほか、これを補完する資料が必要となる場合は７部用意すること。プレゼンテーションは１事業者２０分程度（プレゼンテーション１０分、審査員からの企画提案書及びプレゼンテーションについての質問１０分）を予定している。

ｂ　プレゼンテーションは、本業務を担当する主たる担当者が実施すること。本業務に直接関与しない者のプレゼンテーションや質問の回答は認めない。

ｃ　ｗｅｂ会議方式であるが、企画提案書や補完資料は必要部数を郵送する必要があることに留意すること。

⑷　選定結果の公表及び通知

ア　審査終了後、すべての参加者に対し審査結果の通知を行います。

イ　選定結果の公表は提案者名（最優秀提案業者名のみ）及び評価点（合計のみ）を薩摩川内市ホームページで行います。

１１　見積書提出の辞退

原則として、本業務の特定通知を受けた者は、見積書提出を辞退できません。

１２　契約までのスケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 手続き概要 | 期間（令和７年中）・備考 |
| ① | 公募要領の公表期間 | 公募の日から　７月３０日（水）午後５時迄 |
| ② | 入札参加資格審査申請書の受付期間 | 公募の日から　７月１６日（水）午後５時迄  ※　入札参加資格を有していない場合のみ |
| ③ | 公募型プロポーザル発注方式参加申請書の受付期間 | 公募の日から　７月１８日（金）午後５時迄 |
| ④ | 質問の受付期間 | 公募の日から　７月２２日（月）午後５時迄 |
| ⑤ | 質問の回答期限 | ７月２３日（水）午後５時迄 |
| ⑥ | 提案書の提出受付期間 | ７月２３日（水）～７月３０日（水）午後５時迄 |
| ⑦ | 提案書の審査及びプレゼンテーションの実施 | 令和７年８月４日（月）【予定】 |
| ⑧ | 提案者に対する採否通知等 | 申請者に対して提案書の採否（特定）の通知をします。 |
| ⑨ | 優先交渉者決定 | 優先交渉者から見積書を徴し、随意契約いたします。 |
| ⑩ | 契約 | ９月初旬頃を予定 |

１３　その他

⑴　提案書作成に要する経費は、参加希望者の負担とします。

⑵　提出された資料は返却しませんが、無断で他に使用することはありません。

⑶　提出期限以降の申請書又は提案書の差替え及び再提出は認めません。

|  |
| --- |
| 【問合せ先】  薩摩川内市　保健福祉部　子育て支援課　前原  〒８９５－８６５０　鹿児島県薩摩川内市神田町３番２２号  TEL　０９９６－２３－５１１１（内線２３６１）  E-Mail　[hoiku@city.satsumasendai.lg.jp](mailto:hoiku@city.satsumasendai.lg.jp) |

⑷　申請書又は提案書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止要綱に基づき指名停止の措置を行うことがあります。